

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名

沖信建設(株) うるま市字宇堅7
 47-000203 代表者 喜瀬 剛
 (土木A、建築A、とび土工、ほ装B、造園)

2 指名停止措置期間

平成27年2月25日 ～ 平成27年4月24日 (2ヶ月)

3 指名停止措置の範囲

沖縄県農林水産部が発注する全ての工事(下請けを含む)

4 事実概要

沖信建設(株)の役員は、うるま市発注の高江洲幼稚園増改築工事の入札をめぐり、平成27年2月11日付けで官製談合防止法違反などの容疑で同市教育委員会職員とともに沖縄県警に逮捕された。

5 指名停止措置理由

「沖縄県農林水産部工事請負契約に係る指名停止等の措置及び指名停止審査会に関する要領」第6条第1項に基づく別表第2第8号のロに該当する。

指名停止措置要領別表第1

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 8. 次のイ又はロに掲げるものが、本県内の他の公共機関が発注した工事に関し、談合等の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで控訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員又は使用人	逮捕又は控訴を知った日から 2ヶ月以上12ヶ月以内